

スマート・クオリティ・オープン(安定型)  
(愛称:スマラップ)

追加型投信／内外／資産複合

月次レポート

2026年  
07月31日現在

■基準価額および純資産総額の推移



- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は、運用管理費用(信託報酬)控除後の値です。
- ・信託報酬率は、後記の「ファンドの費用」に記載しています。
- ・基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

■基準価額および純資産総額

|              |          |
|--------------|----------|
| 基準価額(1万口当たり) | 10,008円  |
| 前月末比         | +16円     |
| 純資産総額        | 430.39億円 |

■分配金実績(1万口当たり、税引前)

| 決算期   | 決算日        | 分配金    |
|-------|------------|--------|
| 第46期  | 2026/05/13 | 0円     |
| 第45期  | 2026/02/13 | 89円    |
| 第44期  | 2025/11/13 | 94円    |
| 第43期  | 2025/08/13 | 0円     |
| 第42期  | 2025/05/13 | 0円     |
| 第41期  | 2025/02/13 | 0円     |
| 設定来累計 |            | 1,683円 |

- ・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

■騰落率

|      | 過去1ヵ月 | 過去3ヵ月 | 過去6ヵ月 | 過去1年 | 過去3年 | 設定来   |
|------|-------|-------|-------|------|------|-------|
| ファンド | 0.2%  | 0.7%  | 1.7%  | 3.4% | 4.9% | 18.3% |

- ・実際のファンドでは、課税条件によってお客さまごとの騰落率は異なります。
- ・また、換金時の費用・税金等は考慮していません。
- ・設定来のファンドの騰落率は、10,000を起点として計算しています。
- ・分配金実績がある場合は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

■資産構成

| 資産      | 比率    |
|---------|-------|
| 国内株式    | 14.8% |
| 先進国株式   | 15.0% |
| 新興国株式   | 0.3%  |
| 国内債券    | 58.9% |
| 先進国債券   | 7.5%  |
| 新興国債券   | 0.3%  |
| 国内リート   | 2.5%  |
| 先進国リート  | 0.1%  |
| コールローン他 | 0.7%  |

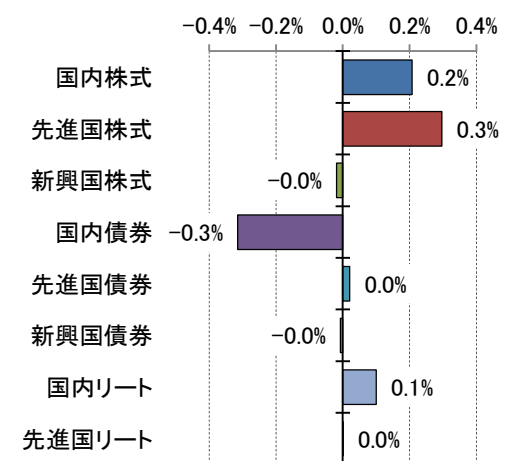
- ・比率は、各資産別に投資している投資信託証券の評価額をもとに計算したものです。

■組入通貨

| 通貨     | 比率    |
|--------|-------|
| 1 日本円  | 76.8% |
| 2 米ドル  | 15.3% |
| 3 ユーロ  | 3.4%  |
| 4 中国元  | 1.0%  |
| 5 英ポンド | 1.0%  |
| その他    | 2.6%  |

- ・比率は、投資対象投資信託証券の各通貨別構成比率と組入比率をもとに計算したものです。

■当月の騰落率要因



- ・上記騰落率要因は、各資産別に投資している投資信託証券がファンドの騰落率(1ヵ月)に与えた影響等の目安をお伝えするために簡便的に計算した概算値であり、信託報酬等の費用を考慮していません。また、その正確性、完全性を保証するものではありません。
- ・各騰落率要因は、各投資信託証券の、課税前分配金を考慮した月間騰落率と基本資産配分比率に基づく概算値です。各騰落率要因の合計と左記ファンドの騰落率(1ヵ月)は必ずしも一致するものではありません。

・表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。・原則として、比率は純資産総額に対する割合です。・コールローン他は未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

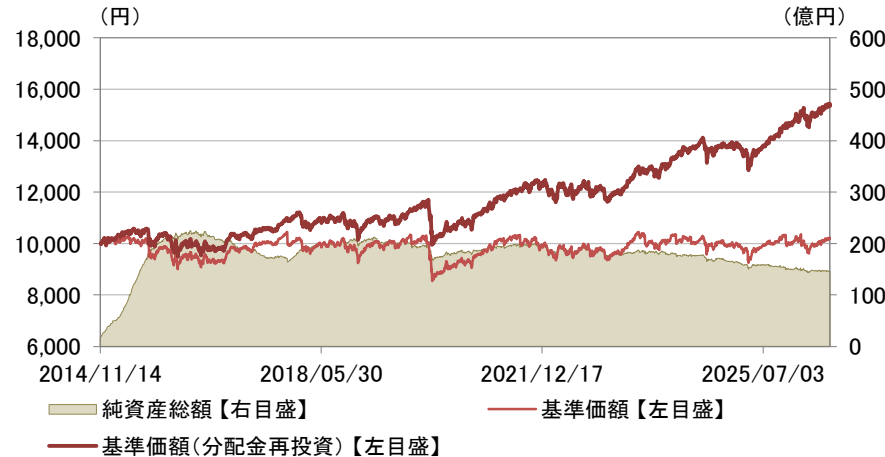
スマート・クオリティ・オープン(安定成長型)  
(愛称:スマラップ)

追加型投信／内外／資産複合

月次レポート

2026年  
07月31日現在

■基準価額および純資産総額の推移



- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は、運用管理費用(信託報酬)控除後の値です。
- ・信託報酬率は、後記の「ファンドの費用」に記載しています。
- ・基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

■基準価額および純資産総額

|              |          |
|--------------|----------|
| 基準価額(1万口当たり) | 10,171円  |
| 前月末比         | +73円     |
| 純資産総額        | 145.56億円 |

■分配金実績(1万口当たり、税引前)

| 決算期   | 決算日        | 分配金    |
|-------|------------|--------|
| 第46期  | 2026/05/13 | 0円     |
| 第45期  | 2026/02/13 | 321円   |
| 第44期  | 2025/11/13 | 373円   |
| 第43期  | 2025/08/13 | 155円   |
| 第42期  | 2025/05/13 | 0円     |
| 第41期  | 2025/02/13 | 0円     |
| 設定来累計 |            | 4,181円 |

- ・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

■騰落率

|      | 過去1ヵ月 | 過去3ヵ月 | 過去6ヵ月 | 過去1年  | 過去3年  | 設定来   |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| ファンド | 0.7%  | 2.2%  | 4.3%  | 10.1% | 19.8% | 53.6% |

- ・実際のファンドでは、課税条件によってお客さまごとの騰落率は異なります。
- ・また、換金時の費用・税金等は考慮していません。
- ・設定来のファンドの騰落率は、10,000を起点として計算しています。
- ・分配金実績がある場合は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

■資産構成

| 資産      | 比率    |
|---------|-------|
| 国内株式    | 25.1% |
| 先進国株式   | 23.9% |
| 新興国株式   | 0.8%  |
| 国内債券    | 36.2% |
| 先進国債券   | 6.2%  |
| 新興国債券   | 0.3%  |
| 国内リート   | 5.9%  |
| 先進国リート  | 0.2%  |
| コールローン他 | 1.5%  |

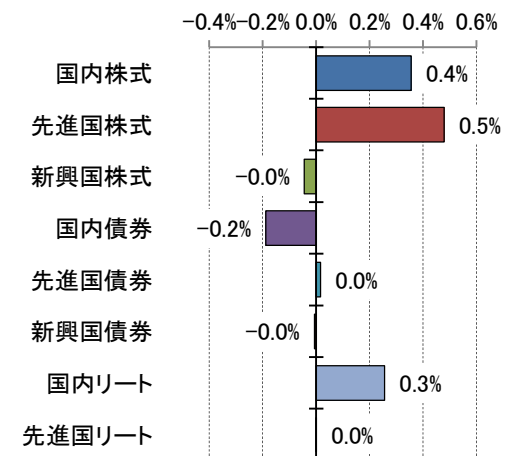
- ・比率は、各資産別に投資している投資信託証券の評価額をもとに計算したものです。

■組入通貨

| 通貨       | 比率    |
|----------|-------|
| 1 日本円    | 68.6% |
| 2 米ドル    | 21.7% |
| 3 ユーロ    | 3.8%  |
| 4 英ポンド   | 1.2%  |
| 5 スイスフラン | 0.9%  |
| その他      | 3.8%  |

- ・比率は、投資対象投資信託証券の各通貨別構成比率と組入比率をもとに計算したものです。

■当月の騰落率要因



- ・上記騰落率要因は、各資産別に投資している投資信託証券がファンドの騰落率(1ヵ月)に与えた影響等の目安をお伝えするために簡便的に計算した概算値であり、信託報酬等の費用を考慮していません。また、その正確性、完全性を保証するものではありません。
- ・各騰落率要因は、各投資信託証券の、課税前分配金を考慮した月間騰落率と基本資産配分比率に基づく概算値です。各騰落率要因の合計と左記ファンドの騰落率(1ヵ月)は必ずしも一致するものではありません。

・表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。・原則として、比率は純資産総額に対する割合です。・コールローン他は未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

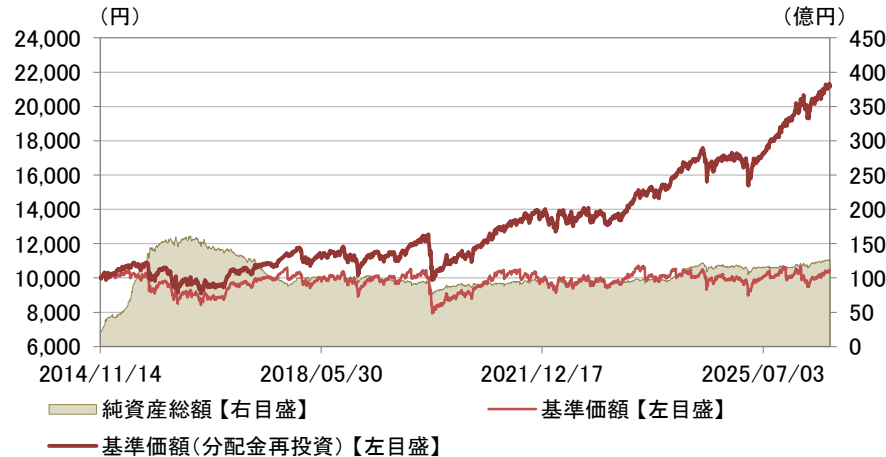
スマート・クオリティ・オープン(成長型)  
(愛称:スマラップ)

追加型投信／内外／資産複合

月次レポート

2026年  
07月31日現在

■基準価額および純資産総額の推移



- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は、運用管理費用(信託報酬)控除後の値です。
- ・信託報酬率は、後記の「ファンドの費用」に記載しています。
- ・基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

■基準価額および純資産総額

|              |          |
|--------------|----------|
| 基準価額(1万口当たり) | 10,358円  |
| 前月末比         | +139円    |
| 純資産総額        | 125.52億円 |

■分配金実績(1万口当たり、税引前)

| 決算期   | 決算日        | 分配金    |
|-------|------------|--------|
| 第46期  | 2026/05/13 | 33円    |
| 第45期  | 2026/02/13 | 632円   |
| 第44期  | 2025/11/13 | 665円   |
| 第43期  | 2025/08/13 | 468円   |
| 第42期  | 2025/05/13 | 0円     |
| 第41期  | 2025/02/13 | 0円     |
| 設定来累計 |            | 7,306円 |

- ・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

■騰落率

|      | 過去1ヵ月 | 過去3ヵ月 | 過去6ヵ月 | 過去1年  | 過去3年  | 設定来    |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| ファンド | 1.4%  | 4.2%  | 7.7%  | 19.7% | 42.0% | 111.5% |

- ・実際のファンドでは、課税条件によってお客さまごとの騰落率は異なります。
- ・また、換金時の費用・税金等は考慮していません。
- ・設定来のファンドの騰落率は、10,000を起点として計算しています。
- ・分配金実績がある場合は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

■資産構成

| 資産      | 比率    |
|---------|-------|
| 国内株式    | 40.1% |
| 先進国株式   | 35.3% |
| 新興国株式   | 1.9%  |
| 国内債券    | 7.0%  |
| 先進国債券   | 3.0%  |
| 新興国債券   | 0.5%  |
| 国内リート   | 10.0% |
| 先進国リート  | 0.7%  |
| コールローン他 | 1.5%  |

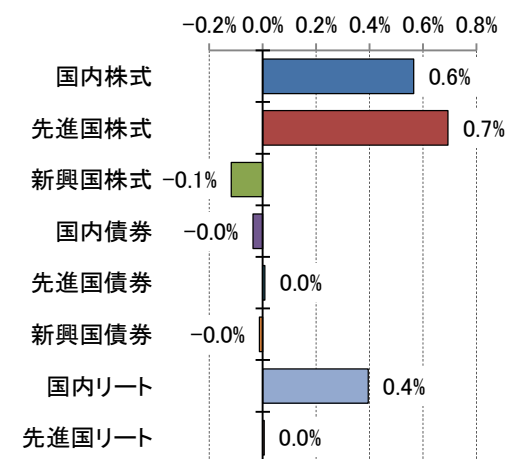
- ・比率は、各資産別に投資している投資信託証券の評価額をもとに計算したものです。

■組入通貨

| 通貨       | 比率    |
|----------|-------|
| 1 日本円    | 58.4% |
| 2 米ドル    | 29.8% |
| 3 ユーロ    | 3.8%  |
| 4 英ポンド   | 1.4%  |
| 5 スイスフラン | 1.4%  |
| その他      | 5.2%  |

- ・比率は、投資対象投資信託証券の各通貨別構成比率と組入比率をもとに計算したものです。

■当月の騰落率要因



- ・上記騰落率要因は、各資産別に投資している投資信託証券がファンドの騰落率(1ヵ月)に与えた影響等の目安をお伝えするために簡便的に計算した概算値であり、信託報酬等の費用を考慮していません。また、その正確性、完全性を保証するものではありません。
- ・各騰落率要因は、各投資信託証券の、課税前分配金を考慮した月間騰落率と基本資産配分比率に基づく概算値です。各騰落率要因の合計と左記ファンドの騰落率(1ヵ月)は必ずしも一致するものではありません。

・表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。・原則として、比率は純資産総額に対する割合です。・コールローン他は未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

# スマート・クオリティ・オープン(安定型)(安定成長型)(成長型) (愛称:スマラップ)

月次レポート

2026年  
07月31日現在

追加型投信／内外／資産複合

## ■運用担当者コメント

### 【市況動向】

先進国の株式市況は上昇しました。半導体関連銘柄を中心とした利益確定売りや人工知能(AI)分野の成長持続性への懸念等が意識された一方、主要企業の好調な決算発表やAI関連需要への期待等が追い風となり、市場は強弱材料が交錯する展開となりました。国内の株式市況は小幅に上昇しました。中東情勢の緊迫化や半導体関連銘柄への利益確定売りを背景に下落する局面もありましたが、半導体関連銘柄への見直し買い等が相場を支え、月を通じて見ると小幅に上昇しました。新興国の株式は下落しました。

先進国の債券市況は下落しました。米国・イラン間の軍事的緊張の高まりを背景に原油価格が上昇し、インフレ懸念が再燃したことに加え、米連邦公開市場委員会(FOMC)にて金融市場での利上げ織り込みを容認したこと等がマイナス材料となりました。国内の債券市況は下落しました。国内の長期金利は、年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)の基本ポートフォリオ見直しに伴う国内債券需要の拡大期待から一時低下する場面もありましたが、国内インフレ圧力の高まりや拡張的な財政政策への懸念等を背景に上昇しました。新興国の債券市況は下落しました。

先進国の不動産投資信託(REIT)市況は上昇しました。物流不動産大手による好調な決算発表を受けて産業用施設セクターが堅調に推移し、市場全体を下支えしました。国内のREIT市況は上昇しました。

米ドルは、米国・イラン間の軍事的緊張の高まりや国内の拡張的な財政政策への懸念等を背景に円安が進む場面もありましたが、FOMCにおいて物価上昇への警戒感が市場予想ほど強く示されなかったことや、本邦当局による円買い介入と思しき動きが見られたこと等から、対円で下落しました。ユーロは対円で概ね変わらずとなりました。

### 【運用状況】

基本資産配分比率に基づき運用を行いました。

### 【今後の運用方針】

今後は、短期的な相場変動には注意が必要なものの、中長期では世界経済の拡大に沿ったリスク資産価格の上昇を見込んでいます。引き続き、分散投資の枠組みの維持と適切な基本資産配分比率の管理を通じて、目標リスク水準に沿った運用を行う方針です。

(運用責任者:加納 良樹)

・三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 投資顧問部の資料に基づき作成しています。・市況の変動等により方針通りの運用が行われない場合があります。・評価時点が異なる事によって、上記コメントと前記のファンドの騰落率等が異なる場合があります。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。



## 収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

### 投資信託から分配金が支払われるイメージ

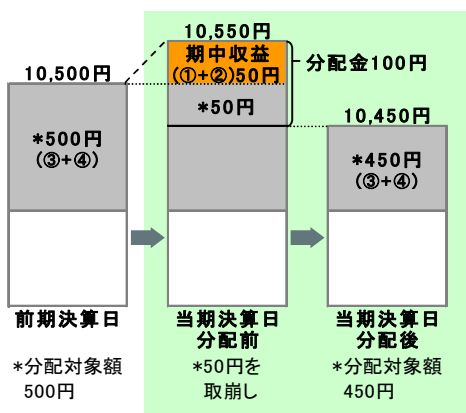


- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

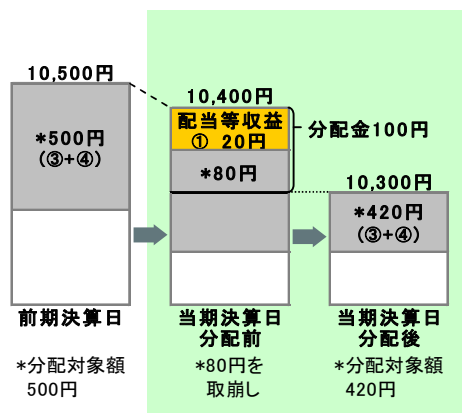
分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

### 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

#### 前期決算日から基準価額が上昇した場合



#### 前期決算日から基準価額が下落した場合



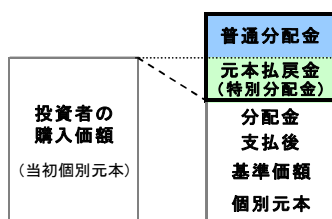
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

分配準備積立金：当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。

収益調整金：追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようにするために設けられた勘定です。

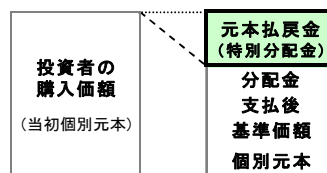
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりの方が小さかった場合も同様です。

### 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分には非課税扱いとなります。

### 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。

## 購入時手数料に関する留意事項

お客さまにご負担いただく購入時手数料の具体例は以下の通りです。販売会社によっては金額指定(購入時手数料を含む場合と含まない場合があります)、口数指定のいずれかのみのお取扱いになる場合があります。くわしくは、販売会社にご確認ください。

### 【金額を指定して購入する場合】(購入時手数料を含む場合)

例えば、100万円の金額指定でご購入いただく場合、100万円の中から購入時手数料(税込)をご負担いただきますので、100万円全額が当該ファンドの購入金額となるものではありません。

### 【口数を指定して購入する場合】

例えば、基準価額10,000円(1万口当たり)の時に100万口ご購入いただく場合、購入時手数料=(10,000円÷1万口)×100万口×手数料率(税込)となり、100万円と購入時手数料の合計額をお支払いいただくことになります。

# スマート・クオリティ・オープン(安定型)(安定成長型)(成長型) (愛称:スマラップ)

追加型投信／内外／資産複合

## ファンドの目的・特色

### ■ファンドの目的

信託財産の成長を目指して運用を行います。

### ■ファンドの特色

#### 特色1 世界各国の株式・債券・リートに分散投資を行います。

- ・投資信託証券への投資を通じて、主として「国内株式」、「国内債券」、「国内リート」、「先進国株式」、「先進国債券」、「先進国リート」、「新興国株式」、「新興国債券」の8資産(以下「8資産」ということがあります。)に分散投資を行います。
- ・8資産のそれぞれについて、投資対象となる投資信託証券を指定し(以下「指定投資信託証券」といいます。)、その中から選定した投資信託証券に投資します。
- ・投資信託証券の組入比率は、原則として高位を保ちます。

#### 特色2 安定型、安定成長型、成長型の3つのファンドから選択できます。

・お客様のリスク許容度に応じて、以下の目標リスク水準の異なる3つのファンドをご用意しました。

＜各ファンドの目標リスク水準＞

- ・安定型 : 年率標準偏差 5.0%
- ・安定成長型 : 年率標準偏差 8.0%
- ・成長型 : 年率標準偏差 12.0%

・目標リスク水準は、各ファンドの変動リスクの目処を表示したもので、各ファンドのポートフォリオを構築する際の目標値として使用します。

(なお、各ファンドの実際のリスク水準が目標リスク水準を上回る場合や下回る場合があります。)

※一般に、リスクが大きい(小さい)ファンドほど期待されるリターンが大きく(小さく)なる傾向があります。(必ずしもこのような関係にならない場合があります。)

・各ファンド間でスイッチングが可能です。

販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。

【スイッチング】各ファンドを換金した受取金額をもって別の各ファンドの購入の申込みを行うことをいいます。

#### 特色3 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 投資顧問部からアドバイスを受け、運用を行います。

- ・三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 投資顧問部からのアドバイスを基に、各ファンドについて、8資産の基本資産配分比率を決定し、この比率に基づき、指定投資信託証券の中から選定した投資信託証券に投資を行います。
- ・基本資産配分比率の決定は、原則として年1回行います。ただし、基本資産配分比率は市況動向等の事情によっては不定期に見直しを行う場合があります。なお、結果として、基本資産配分比率において一部の資産への配分が行われない場合があります。

#### 「三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 投資顧問部」について

バランス型投信へのアセット・アロケーションのノウハウ提供(投資助言)のほか、個人、年金基金、学校法人、一般事業法人など幅広い顧客との投資一任契約に基づき、資産運用を行っています。

#### 特色4 外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

資金動向や市況動向、残存信託期間等の事情によっては、特色1～特色4のような運用ができない場合があります。

#### 特色5 3か月に1回決算を行い、収益の分配を行います。

- ・毎年2、5、8、11月の13日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。

収益分配方針

- ・分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- ・委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して、分配金額を決定します。
- (ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないこともあります。)

原則として、決算日の基準価額水準が当初元本額10,000円(10,000口当たり)を超えている場合には、当該超えている部分について、分配対象額の範囲内で、全額分配を行います。(資金動向や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

また、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。

**ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。**

# スマート・クオリティ・オープン(安定型)(安定成長型)(成長型) (愛称:スマラップ)

追加型投信／内外／資産複合

## ファンドの目的・特色

### ■ファンドのしくみ

・当ファンドは、複数の投資信託証券への投資を通じて、実質的な投資対象へ投資を行うファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。

＜投資対象ファンド＞(2026年5月13日現在)

MUAM インデックスファンドTOPIXi(適格機関投資家限定)

日本株式最小分散インデックスファンド(適格機関投資家限定)

iシェアーズ MSCI ジャパン高配当利回り ETF

MUAM 日本債券インデックスファンド(適格機関投資家限定)

国内物価連動国債インデックスファンド(適格機関投資家限定)

MUKAM 日本超長期国債インデックスファンド(適格機関投資家限定)

MAXIS Jリート上場投信

MUAM 外国株式インデックスファンド(適格機関投資家限定)

先進国株式最小分散インデックスファンド(適格機関投資家限定)

先進国株式クオリティ・インデックスファンド(適格機関投資家限定)

MUAM 外国債券インデックスファンド(適格機関投資家限定)

iシェアーズ グローバル・リート ETF

iシェアーズ MSCI エマージング・マーケット・ミニマム・ボラティリティ・ファクター ETF

iシェアーズ MSCI エマージング・マーケット ETF

iシェアーズ・コア MSCI エマージング・マーケット ETF

iシェアーズ J.P.モルガン・米ドル建てエマージング・マーケット債券 ETF

iシェアーズ J.P.モルガン・米ドル建てエマージング・マーケット債券 UCITS ETF

# スマート・クオリティ・オープン(安定型)(安定成長型)(成長型)

〈愛称:スマラップ〉

追加型投信／内外／資産複合

## 投資リスク

### ■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。  
したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。  
投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

|                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|--------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 価格変動<br>リスク              | <ul style="list-style-type: none"> <li>当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、実質的には株式を投資対象とする場合があります。株式の価格は、国内および国際的な政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給関係等の影響を受け変動します。株式の価格が変動すれば当ファンドの基準価額の変動要因となります。</li> <li>当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、実質的にはリートを投資対象とする場合があります。リーートの価格は当該リートが組み入れている不動産等の価値や賃料等に加え、様々な市場環境等の影響を受けます。リーートの価格が変動すれば当ファンドの基準価額の変動要因となります。</li> </ul>                                                                                                                                           |
| 金利変動<br>リスク              | <ul style="list-style-type: none"> <li>当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、実質的には債券を投資対象とする場合があります。投資対象としている債券の発行通貨の金利水準が上昇(低下)した場合には、一般的に債券価格は下落(上昇)し、当ファンドの基準価額の変動要因となります。また、組入債券の残存期間や利率等も価格変動に影響を与えます。例えば、残存期間の長い債券は金利変動に対する債券価格の感応度が高く、価格変動が大きくなる傾向があります。</li> <li>金利上昇時には実質的に投資しているリーートの配当利回りの相対的な魅力が弱まるため、リーートの価格が下落して当ファンドの基準価額の下落要因となることがあります。また、リートが資金調達を行う場合、金利上昇時には借入金負担が大きくなるため、リーートの価格や配当率が下落し、当ファンドの基準価額の下落要因となることがあります。</li> </ul>                                          |
| 為替変動<br>リスク              | <p>当ファンドは、外貨建の投資信託証券に投資を行う場合や、投資信託証券を通じて、実質的には外貨建資産に投資を行う場合があります。投資対象としている有価証券の発行通貨が円に対して強く(円安に)なれば当ファンドの基準価額の上昇要因となり、弱く(円高に)なれば当ファンドの基準価額の下落要因となります。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 信用リスク<br>(デフォルト<br>・リスク) | <p>投資信託証券への投資を通じて、実質的に投資している有価証券等の発行体の倒産、財務状況または信用状況の悪化等の影響により、当ファンドの基準価額は下落し、損失を被ることがあります。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| カントリー・<br>リスク            | <p>当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、実質的には新興国の株式および債券を投資対象とする場合があります。新興国の政治や経済、社会情勢等の変化(カントリー・リスク)により金融・証券市場が混乱して、価格が大きく変動する可能性があります。</p> <p>新興国のカントリー・リスクとしては主に以下の点が挙げられます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>先進国と比較して経済が一般的に脆弱であると考えられ、経済成長率やインフレ率等の経済状況が著しく変化する可能性があります。</li> <li>政治不安や社会不安、他国との外交関係の悪化により海外からの投資に対する規制導入等の可能性があります。</li> <li>海外との資金移動に関する規制導入等の可能性があります。</li> <li>先進国とは情報開示に係る制度や慣習等が異なる場合があります。</li> </ul> <p>この結果、新興国の株式および債券への投資が著しく悪影響を受ける可能性があります。</p> |
| 流動性<br>リスク               | <ul style="list-style-type: none"> <li>有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、買い需要がなく売却不可能、あるいは売り供給がなく購入不可能等となるリスクのことをいいます。例えば、市況動向や有価証券等の流通量等の状況、あるいは当ファンドの解約金額の規模によっては、組入有価証券等を市場実勢より低い価格で売却しなければならないケースが考えられ、この場合には当ファンドの基準価額の下落要因となります。</li> <li>一般的に、金融商品取引所上場の投資信託証券、およびリートや新興国の株式・債券は、市場規模や証券取引量が小さく、投資環境によっては機動的な売買が行えないことがあります。</li> </ul>                                                                                                                                          |

上記のリスクは主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。

### ■その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、クーリングオフ(金融商品取引法第37条の6の規定)の適用はありません。
- 有価証券の貸付等においては、取引先の倒産等による決済不履行リスクを伴い、当ファンドが損失を被る可能性があります。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。



# スマート・クオリティ・オープン(安定型)(安定成長型)(成長型) (愛称:スマラップ)

追加型投信／内外／資産複合

## 手続・手数料等

### ■お申込みメモ

|                   |                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|-------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入単位              | 販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。<br>※確定拠出年金制度を利用して購入する場合は、1円単位とします。                                                                                                                                                                                                               |
| 購入価額              | 購入申込受付日の翌々営業日の基準価額<br>※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。                                                                                                                                                                                                          |
| 換金単位              | 販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 換金価額              | 換金申込受付日の翌々営業日の基準価額                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 換金代金              | 原則として、換金申込受付日から起算して8営業日目から販売会社においてお支払いします。                                                                                                                                                                                                                                |
| 申込不可日             | ロンドン証券取引所、ロンドンの銀行、ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行のいずれかが休業日の場合には、購入・換金はできません。<br>※具体的な日付については、委託会社のホームページ(「ファンド関連情報」内の「お申込み不可日一覧」)をご覧ください。                                                                                                                                           |
| 申込締切時間            | 原則として、午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。<br>なお、販売会社によっては異なる場合があります。                                                                                                                                                                                                        |
| 換金制限              | 各ファンドの資金管理を円滑に行うため、原則として1日1件5億円を超える換金はできません。                                                                                                                                                                                                                              |
| 購入・換金申込受付の中止及び取消し | 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。                                                                                                                                                                    |
| スイッチング            | 各ファンド間でのスイッチングが可能です。<br>※販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。<br>スイッチングを行う場合の手続等は、販売会社にご確認ください。                                                                                                                                                           |
| 信託期間              | 無期限(2014年11月14日設定)                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 繰上償還              | 各ファンドについて、受益権の総口数が当初設定時の10分の1または10億口を下回ることとなった場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。                                                                                                                                                                                                |
| 決算日               | 毎年2・5・8・11月の13日(休業日の場合は翌営業日)                                                                                                                                                                                                                                              |
| 収益分配              | 年4回の決算時に分配を行います。<br>販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。                                                                                                                                                                                                                         |
| 課税関係              | 課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人受益者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に「NISA(少額投資非課税制度)」の適用対象となります。ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象です。販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にご確認ください。NISAの概要等については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。 |

**ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。**

# スマート・クオリティ・オープン(安定型)(安定成長型)(成長型) (愛称:スマラップ)

追加型投信／内外／資産複合

## 手続・手数料等

### ■ファンドの費用

#### お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料 かかりません。

信託財産留保額 ありません。

#### お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

各ファンドの日々の純資産総額に対して、次に掲げる率をかけた額とします。

※日々計上され、各ファンドの基準価額に反映されます。毎決算時または償還時に各ファンドから支払われます。

| 各ファンド | 信託報酬率               |
|-------|---------------------|
| 安定型   | 年率1.43%(税抜 年率1.30%) |
| 安定成長型 | 年率1.54%(税抜 年率1.40%) |
| 成長型   | 年率1.65%(税抜 年率1.50%) |

#### 運用管理費用 (信託報酬)

投資対象とする  
投資信託証券

各ファンドの投資対象ファンドの純資産総額に対して、**年率0.25%±0.10%程度(税込)**

各ファンドの純資産総額に対して、次に掲げる率をかけた額となります。

| 実質的な負担 |                     |
|--------|---------------------|
| 安定型    | 年率1.68%±0.10%程度(税込) |
| 安定成長型  | 年率1.79%±0.10%程度(税込) |
| 成長型    | 年率1.90%±0.10%程度(税込) |

※各ファンドの信託報酬率と、投資対象とする投資信託証券の信託(管理)報酬率を合わせた実質的な信託報酬率です。

#### その他の費用・ 手数料

監査法人に支払われる各ファンドの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・投資対象とする投資信託証券における諸費用および税金等・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・その他信託事務の処理にかかる諸費用等についても各ファンドが負担します。

※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※監査費用は、日々計上され、各ファンドの基準価額に反映されます。毎決算時または償還時に各ファンドから支払われます。

※上記の実質的な負担は、各ファンドが投資対象とする投資信託証券における信託(管理)報酬率を含めた実質的な信託報酬率を、各ファンドの資産配分比率に基づき算出したものです(2026年2月末現在)。各投資信託証券への投資比率が変動する可能性や投資信託証券の変更の可能性があることなどから、実質的な信託報酬率は変動することがあり、あらかじめ上限額等を記載することができません。そのため、実質的な信託報酬率は概算で表示しています。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、各ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

## 本資料のご利用にあたっての注意事項等

●本資料は、三菱UFJアセットマネジメントが作成した資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。●本資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

#### ●委託会社(ファンドの運用の指図等)

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号

加入協会: 一般社団法人資産運用業協会

<ホームページアドレス> <https://www.am.mufg.jp/>

<お客さま専用フリーダイヤル> 0120-151034

(受付時間 営業日の9:00~17:00)

#### ●受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)

三菱UFJ信託銀行株式会社

**ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。**

2026年07月31日現在

## 販売会社情報一覧表

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は下記の販売会社まで

ファンド名称: スマート・クオリティ・オープン

| 商号                                               | 登録番号等    | 日本証券<br>業協会      | 一般社団<br>法人<br>資産運用<br>業協会 | 一般社団<br>法人<br>金融先物<br>取引業<br>協会 | 一般社団<br>法人<br>第二種金<br>融商品取<br>引業協会 | 一般社団<br>法人<br>日本STO<br>協会 |
|--------------------------------------------------|----------|------------------|---------------------------|---------------------------------|------------------------------------|---------------------------|
| 株式会社イオン銀行(委託金融商品取引業者 マ<br>ネックス証券株式会社)            | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第633号  | ○                         |                                 |                                    |                           |
| 岩井コスモ証券株式会社                                      | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第15号   | ○                         | ○                               |                                    |                           |
| 株式会社SBI証券                                        | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第44号   | ○                         | ○                               | ○                                  | ○                         |
| 株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株<br>式会社SBI証券)            | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第10号   | ○                         | ○                               |                                    |                           |
| 株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 マ<br>ネックス証券株式会社)          | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第10号   | ○                         | ○                               |                                    |                           |
| おきぎん証券株式会社                                       | 金融商品取引業者 | 沖縄総合事務局長(金商)第1号  | ○                         |                                 |                                    |                           |
| 株式会社鹿児島銀行                                        | 登録金融機関   | 九州財務局長(登金)第2号    | ○                         |                                 |                                    |                           |
| 九州FG証券株式会社                                       | 金融商品取引業者 | 九州財務局長(金商)第18号   | ○                         |                                 |                                    |                           |
| 株式会社熊本銀行                                         | 登録金融機関   | 九州財務局長(登金)第6号    | ○                         |                                 |                                    |                           |
| ぐんぎん証券株式会社(※)                                    | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第2938号 | ○                         |                                 |                                    |                           |
| 株式会社群馬銀行                                         | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第46号   | ○                         | ○                               |                                    |                           |
| 株式会社十八親和銀行                                       | 登録金融機関   | 福岡財務支局長(登金)第3号   | ○                         |                                 |                                    |                           |
| スルガ銀行株式会社                                        | 登録金融機関   | 東海財務局長(登金)第8号    | ○                         |                                 |                                    |                           |
| 株式会社第四北越銀行                                       | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第47号   | ○                         | ○                               |                                    |                           |
| 株式会社中国銀行                                         | 登録金融機関   | 中国財務局長(登金)第2号    | ○                         | ○                               |                                    |                           |
| 株式会社南都銀行                                         | 登録金融機関   | 近畿財務局長(登金)第15号   | ○                         |                                 |                                    |                           |
| 株式会社百五銀行                                         | 登録金融機関   | 東海財務局長(登金)第10号   | ○                         | ○                               |                                    |                           |
| 百五証券株式会社                                         | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第134号  | ○                         |                                 |                                    |                           |
| 株式会社福岡銀行                                         | 登録金融機関   | 福岡財務支局長(登金)第7号   | ○                         | ○                               |                                    |                           |
| 松井証券株式会社                                         | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第164号  | ○                         | ○                               |                                    |                           |
| マネックス証券株式会社                                      | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第165号  | ○                         | ○                               | ○                                  | ○                         |
| 株式会社三菱UFJ銀行                                      | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第5号    | ○                         | ○                               | ○                                  |                           |
| 株式会社三菱UFJ銀行(委託金融商品取引業者<br>三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社) | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第5号    | ○                         | ○                               | ○                                  |                           |
| 三菱UFJ eスマート証券株式会社                                | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第61号   | ○                         | ○                               | ○                                  | ○                         |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社                                    | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第33号   | ○                         | ○                               |                                    | ○                         |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社                            | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第2336号 | ○                         | ○                               | ○                                  | ○                         |
| moomoo証券株式会社(一部ファンドのみ取扱)                         | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第3335号 | ○                         | ○                               |                                    |                           |
| 楽天証券株式会社                                         | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第195号  | ○                         | ○                               | ○                                  | ○                         |

・商号欄に\*の表示がある場合は取次販売会社です。・商号欄に(※)の表示がある場合は新規申込のお取扱いを中止しております。